



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

## 世民・北京大学競争法研究センター共同主催

### 「商業賄賂規制の立法研究」討論会

2014年11月23日、世民律師事務所と北京大学競争法研究センターが共同で開催した「商業賄賂規制の立法研究」討論会は、北京大学凱原楼にて成功裏に終了しました。各大学及び科学研究機構の学者、法執行機関官僚、検察官、裁判官、企業代表、弁護士、計21名の専門家が異なる角度から商業賄賂規制の立法完全化問題について熱く討議しました。

北京大学競争法研究センター主任 肖江平副教授は、自身が主宰する「反不正競争法」商業賄賂及び不適切な懸賞付き販売の法修訂課題チームについて簡単に紹介しました。続いて課題チームの主要メンバー：世民律師事務所 楊洋弁護士、北京第三中級人民法院 熊静裁判官、北京市人民検察庁 朱嫻検察官、中国政法大学民商経済法学院 張東氏が課題チームを代表して課題成果の報告を行いました。



そのうち、当事務所 楊洋弁護士は、「商業賄賂の主体認定」の問題を実務の面から掘り下げて分析し、特に多数の主体が介入する商業賄賂における主体の認定という問題に的を絞って理論、実務の全面的な説明を行い、立法と法施行の完全化の角度から弁護士の視点で専門的意見を述べました。当事務所 石妍妍弁護士は、全面的反腐败情勢における「反不正競争法」と刑法の関係が社会倫理に対して発揮する指導的役割について説明を行いました。

世民律師事務所パートナー弁護士 高師坤弁護士主宰の下、中国社会科学院法学所研究員 王晓擘女史、中国人民大学法学院教授 吳宏偉氏、北京大学法学院教授 張守文氏、汪建成氏、国家工商総局公平取引局処長 杜長紅女史等、各専門家が商業賄賂に関する立法、法施行の問題について専門的意見を述べました。



この度の討論会は、課題チームの重要な段階的成果報告会となりました。世民律師事務所は、課題チームにおいて専門的分析ツール及び実務で練り上げたリーガルマインドをもって貢献し、弁護士実務の角度から立法業務を支持し、世民律師事務所法律家の専門性と社会への責任感を体現しました。世民律師事務所は、競争法分野の専門機構として学界との深く密接な提携を維持し、更に政府・企業・教育機関・研究機構各界の資源の整理統合を推進し、中国競争法の立法完全化のため、法治中国建設のため力を注いでいきます。



本速報中の情報及び内容に関するご質問・ご相談等は、弊所にご連絡ください。

[info@shiminlaw.com](mailto:info@shiminlaw.com)